

日本赤十字社会員(社員)募集運動 にご協力ください

5月1日から31日まで、日本赤十字社の会員(社員)増強運動(社費募集)が行われます。

昨年は、皆様の温かいご支援により福生市地区では、368万余円のご協力をいただきました。

これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて国際救援活動、災害援護、病院経営、看護師の育成、血液事業、福祉施設の経営などの事業推進に役立てられています。

今年も町会・自治会の方々のご協力をいただき会員(社員)の募集を実施します。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当



● 納め忘れはありませんか
平成18年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の納期は全て過ぎています。
相談に応じています。
なお、市では常に納税の話催告を実施します。
未納のある方は、至急納めるよう、お願いします。

● 納め忘れはありませんか

相談に応じています。
なお、市では常に納税の話催告を実施します。
未納のある方は、至急納めるよう、お願いします。

市では、来月(5月)を「納税推進強化月間」としていきます。市税・国民健康保険税及び介護保険料を、納め忘れていた方、滞納されている方を対象に臨戸訪問や電話催告を実施します。

市では、来月(5月)を「納税推進強化月間」としていきます。市税・国民健康保険税及び介護保険料を、納め忘れていた方、滞納されている方を対象に臨戸訪問や電話催告を実施します。

3月の横田基地飛行回数

測定場所		熊川1571番地誘導灯付近	福生市役所屋上
飛行総数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
942	-33	215	-1
769	-21	162	-4
160	-4	52	7
13	-8	1	-4
113	0	99	9

5月の無料相談

※休日・祝日を除く
問合せ秘書広報課広報広聴係

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	2日(水)			
登記相談	10日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日(火)			
法律相談	11日(金)・16日(水) 23日(水)・30日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階 相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で広報広聴係へ。
交通事故相談	17日(木)			相談日以外は東京都都民の声課 ☎03-5320-7733
税務相談	24日(木)			
少年相談	18日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎042-642-1677へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所2階 介護福祉課	
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(福祉センター2F)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関する事。
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所5階 消費者相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会 ☎552-2121
金融相談	日程はお問い合わせください	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	商工会 ☎551-2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎551-1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎552-2121福祉センター)、教育相談(直通 ☎551-7700)

《聴覚障害者の方へ》広報や市の業務などの問い合わせは、FAX 552-5150(社会福祉課FAX)をご利用ください。問合せ 秘書広報課広報広聴係

国保・年金だより 利用券をお渡します

◆国保温泉センター割引

未就学児童は無料。
で大人(中学生以上)700円
↓400円、小学生400円↓200円、

変動率はプラス0・3%、ま
た、対前年比名目手取り賃金
変動率は0%となり、平成19
年度の年金額について前

年度と同じ金額となります。
その一つとして、今年度
強化します

市では収納率向上を目指
し、さまざまな取り組みを
していきます。

同館1階ふれあ

29日(日)午前11時30分・午後1時30分の2回

公演(各回とも

約40分)。場所は

約40分)。場所は

より一度、納税通知書等を

ご確認ください。

●電話催告を

より一度、納税通知書等を

ご確認ください。

もう一度、納税通知書等を

ご確認ください。

●電話催告を

より一度、納税通知書等を

ご確認ください。

●電話催告を

より一度、納税通知書等を